

平成25年度 第1回安城市環境審議会議事録要旨

日 時	平成25年12月24日(火)午後2時～3時30分	
場 所	安城市役所西会館2階第36会議室	
出席者	委 員	松崎会長、近藤副会長、飯尾委員、細井委員、加藤委員、神谷委員、中西委員、山田委員、杉浦委員、石川委員、中島委員
	事務局	新井副市長、環境部長、環境首都推進課長、経営管理課長、土木課長、都市計画課長、ごみゼロ推進課長、農務課課長補佐、環境首都推進課課長補佐、環境首都推進課職員
次 第	1 委員委嘱 (1) 委嘱状交付 (2) 副市長挨拶 (3) 新任委員紹介 2 議事等 (1) 会長及び副会長選出 (2) 会長及び副会長挨拶 (3) 報告事項 ア 環境報告書について イ 環境施策の平成24年度の実施状況及び平成25年度以降の予定について 3 その他	

1 委員委嘱

- (1) 委嘱状交付
- (2) 副市長挨拶
- (3) 新任委員紹介

2 議事等

- (1) 会長及び副会長選出

会長：松崎委員

副会長：近藤委員

- (2) 会長及び副会長挨拶

- (3) 報告事項

ア 環境報告書について

(環境首都推進課説明)【環境首都推進課長】

- ・環境基本計画の概要
- ・環境報告書の構成

- イ 環境施策の平成24年度の実施状況及び平成25年度以降の予定について

（土木課説明）【土木課長】

水田貯留は、環境基本計画では水環境の維持・回復の施策であるが、水害対策でもある。安城市雨水マスタープランに位置づけられた理念「あめの恵みを活かす安城」を実現するための基本方針、市民、事業者及び行政が協働して雨水を資源として捉え、さらに防災の視点を取り入れ、雨水対策を実施する手法の一つである。大雨を一旦水田に貯め、徐々に排水することで下流河川の負担が軽くなる。もう一つ、余分に雨水を貯留することで地下浸透の促進を図り、水環境の維持・回復に貢献できる。平成24年度は報告書のとおり、郷東川流域の北山崎町地内と勢井前川流域の安城町地内で、今後計画する場所の選定を行った。また、志茂川流域の小川町地内で水田貯留するための流量調整柵の設置工事を行った。小川町の水田面積は4ヘクタール、貯留量1058m³あり、平成25年度は同じく志茂川流域の小川町地内で予定している。来年度以降も説明会を行い、同意を得られた地区を整備していく。環境に対する効果は、地下浸透については検証しにくいいため数字は持っていないが、準適地に設置しているため、地下浸透効果はあったと考えている。

次に、多自然川づくりについては、水に親しめる空間の形成に関する施策で、郷東川の多自然川づくりを進めている。こちらのもう一方の側面は治水。河川は、多くの生物の生息空間。治水上の安全性を確保しながら、生物の生息環境をできるだけ変えないような、良好な河川環境の保全が必要。

平成24年度は、安城市東部を流れる郷東川において、約40mの区間の多自然川づくりを行った。施工にあたっては、河川の多様な環境を保全し、復元しやすくするため、堤防の法勾配を緩やかにして芝生で覆っている。水際の護岸については、環境クリーンセンターの焼却灰から作られた溶融スラグを使用することで、空隙を確保し、生物の生息・生育場所や植生基盤となるよう配慮した。また、万五郎橋の改築では、橋の側面を木目調にすることで景観に配慮した。平成25年度は延長119mの整備工事を行っている。平成26年度に残り延長110mを行い、総延長850mの事業区間を完了予定。環境に対する効果は、河川整備の本来の目的は大雨による洪水被害の軽減であるため、効果を検証していないが、整備前より小魚を見かけるようになり、魚取りや散策をする家族が増えていることを実感している。

【加藤委員】

多自然川づくりはこれからの環境保護として面白い。長田川の改修が進めばコンクリートの護岸堤防よりなるべく自然を残す護岸堤防だと良い。榎前の水田魚道は、油ヶ淵から2～3kmあるが、雨が降ると沢山の魚が上ってきて水田に産卵する。油ヶ淵にはまだ魚が沢山いるが、今後小さい河川にどう呼び込むか課題になってくると思う。

【神谷委員】

環境報告書（環境概況資料編）16ページにある水生生物調査について、白丸と黒丸はどういう意味か。また、多自然川づくりをした川の調査を行い比較し、多自然川づくりとの関連を検証しないのか。

【土木課長】

まだ検証していない。

【環境首都推進課課長補佐】

白丸と黒丸の意味は、検査日に多く採取できたものを黒丸、1～2匹と少なかったものを白丸にしている。

【細井委員】

追田川は、追田悪水と言って非常に環境に悪い印象があるが、今どのような状況か。

【環境首都推進課長】

問題ないと聞いている。

【環境部長】

補足だが、河川については、毎年定点観測して比較している。例えば、環境報告書（環境概況資料編）13ページの広畔橋では、川の汚れを示す化学的酸素要求量（COD）が平成23年度5.2から平成24年度6.3になっている。数値が小さければ水質が良いが、同時期に調査してもそのときの状況によって多少数値にぶれが出ることもある。しかし、市全体で見ると、下水道の普及により河川の水質は改善されてきていると考えている。

【細井委員】

魚が泳ぐくらいきれいな川の町並みにしたいという希望を持っているので、取り組んでいただきたい。

【中島委員】

市内を流れる川がきれいなまちが栄え、川が汚いまちは衰退していくという話もある。追田川に魚が泳ぐ姿を目標にし、全員で力を合わせていけたら良いと思う。

【細井委員】

私たちも目標は同じなので、市民も含めて、そのような取り組みがシンボリックになれば良いと思う。是非事務局も取り組んでほしい。

【神谷委員】

生き物が暮らせないのは、洗剤や化学肥料、消毒などが原因と言われることがあるが、原因の調査はしているか。例えば、琵琶湖は洗剤が大きな原因で、廃油石鹸を使う取り組みで水質が改善されたと聞いている。

【環境首都推進課長】

ご指摘の内容については今後考えていきたい。

（都市計画課説明）【都市計画課長】

あんくるバスの運行について、平成24年度は年末年始の試験運行を実施した。今年の年末年始から、年中無休の運行を本格実施する。昨年11月から、あんくるバスでカバーできない3地区を対象に、タクシーを利用した電話予約で乗り合い方式のタクシー「あんくるタクシー（愛称）」の実証実験を行っている。また、平成25年5月から平成26年3月まで増便や停留所の増設など実証実験を行っている。あんくるバスは、現在10路線運行しており、乗降客数は合計415,729人で、昨年度に比べ約22,000人増加した。平成21年度までは7路線だったが、3路線新設し10路線に拡充したことで、約127,000人の利用者増加となった。今後、バス運行事業者との契約更新に合わせ、平成26年10月から増便や運行時間の拡大、ダイヤ等を見直し、市民の皆さんが一層利用しやすいコミュニティ交通として利用環境を整備する。また、現在、車体の外装が新美南吉生誕100年にあわせて南吉童話の絵本の図柄でラッピングしている。

次に、自転車購入費補助金制度、補助の対象として、幼児2人同乗用自転車、シニア向け自転車、通勤利用目的の電動アシスト自転車を対象に、車体価格の3分の1を上限に補助を行った。平成24年度は115件の申請があったが、幼児2人同乗用自転車については、安城市が平坦な地形にあることと電動アシスト自転車は高価であることなどから、8件と少なかった。自転車購入補助は今年度から内容を少し変更しており、平成24年度の1件あたりの補助額が平均約22,000円で、販売店の実勢販売価格も低下しているので補助額を見直した。幼児2人同乗用自転車は幼児用ヘルメット2個まで補助対象に加え、上限2万円とした。シニア向け自転車は65歳以上の年齢制限から自動車免許自主返納者を対象に変更し、上限15,000円とした。通勤用自転車は、補助対象を電動アシスト自転車限定から普通自転車に拡大し、上限15,000円に見直した。

【中島委員】

レンタサイクルの利用率はどうか。とても良い制度と言われる。

【都市計画課長】

利用者は年間約7,200人、サイクルポートは主要な駅など10ヶ所にある。無料で利用できるが、施設の営業時間に合わせて返却時間に制限がある。自転車は放置自転車を転用し、修理やノーパンクタイヤに換えている。

（農務課説明）【農務課長補佐】

農業の分野においては、食糧の生産はもとより農地の持つ多目的機能を維持するためにも、農業の持続的発展と優良農地を保全する必要がある。環境指標4としてカロリーベースでの食糧自給率、平成20年どの33.4%から平成24年度33.5%と0.1%伸びた。自給率のマイナスの要因は、農地面積の減少と休耕の増加がある。平成20年度と比べ、農地面積は66ヘクタール減（1.7%減）、人口は2,385人増加（1.3%）している。一方、自給率のプラスの要因として、耕作面積多い米、麦、大豆の収穫量増加がある。今年度以降の取り組みとしては、単位面積当たりの収

穫量を上げるため、たい肥などの有機質を農地に導入することで農地の地力向上を図ったり、麦の新品種の作付面積を増加させることで収穫量増加をさせ自給率の向上を図りたいと考えている。

アグリライフ支援センターは、市民が農を身近に感じ、農を楽しんでもらうため、安城アグリライフ構想を推進している。その実践の場として、平成21年度にアグリライフ支援センターを開設し、事業の推進を図っている。平成24年度の実績としては、野菜づくり入門コースとして、春夏野菜と秋冬野菜を行い、それぞれ30人ずつ受講があった。受講生からは野菜づくりの基本がよく分かった、とうもろこしの甘さ、スイカの美味しさは今までにないもので感激したという声があった。また、修了後も受講生同士で定期的に野菜づくりの情報交換や交流する場を設けたりするなど、人の交流の輪も広がっている。その他体験講座については報告書のとおりで、サツマイモの植え付けや収穫体験を実施している。

次に、ふれあい田んぼアートの支援については、農家の皆さんが中心となって実行委員会を組織し開催している。生産者から消費者まで一緒に楽しめる活動として交流し、農業体験を通じて、農業の大切さや農地の多面的機能を知ってもらおうとするものである。主な事業としては、田植えと稲刈りがあり、平成24年度は、延べ1300人の参加があった。また、市政60周年記念事業「水田おいでんカーニバル」として、田んぼアート前での結婚式や川の生き物調査のワークショップ等を実施した。

続いて、地産地消の啓発について、サンクスフェスティバルや七夕まつり、子どもまつりなど各種イベントで安城農産物のPRを行い、地産地消の啓発を行った。

最後に、月1回開催されるまちなか産直市の支援をしており、生産者である農村生活アドバイザーによる地元農産物の販売、消費者との交流と地産地消の啓発を図っている。また、JAあいち中央では市内6ヶ所の産直店舗を開設し、地産地消に努めてもらっている。

【近藤副会長】

アグリライフ支援センターは、非農家にとっては農業体験、農家にとっては教育の場として、大変良いことをしてもらっている。田んぼアートは、やる方は大変だが、子どもや家族の人が喜んで帰る姿を見ると、次も頑張ろうという気になる。市の支援があるからできており感謝している。

【杉浦委員】田んぼアートの田植えのとき、押し寿司を作った。男女50人くらいで半日かけて作った。食中毒の心配があり、食べてもらえず残念だった。

【中西委員】会社の退職説明会でアグリライフ支援センターのパンフレットを配布しており、大変喜ばれている。

【細井委員】新聞で、交流広場に出来る新施設にスーパーができると聞いた。店内に地産地消コーナーを作る考えはあるか。

【副市長】施設を作る業者が決まったという新聞発表であり、中がどのようになるか

は今の段階では何も決定していない。

（ごみゼロ推進課説明）【ごみゼロ推進課長】

ごみゼロ推進課では、ごみ減量の推進と一般廃棄物の適正処理に関する事業を所管している。事業系一般廃棄物の分別指導は、事業者の廃棄物と家庭の廃棄物は法律上のルールが若干異なる。その中で、事業者については、直接又は収集運搬業者に依頼してクリーンセンターに持ち込んでいる。持ち込まれたときにルールが守られているか、リサイクルをきちんとしてもらっているか、月2回、1回3時間検査をしている。個人事業者は、まだルール徹底がされていない。家庭系は、プラスチック容器包装を分別してもらっているが、汚いものは燃えるゴミで出して良いとしている。なお、事業所から出るものはすべて産業廃棄物でクリーンセンターに持ち込みできない。検査をするとリサイクルできるものや持込できないプラスチック製のゴミが沢山含まれている。現在は、収集運搬業者にお願いしているが、ごみを出す事業者の方に協力してもらわなければ改善しない。来年度は予算要求段階ではあるが、この検査を週4日、終日実施したい。事業者と家庭の分別ルールが違うので、事業者向けのゴミの出し方・分け方をまとめ、収集業者を通じて事業者に協力を仰ぎたいと考えている。

続いて、環境指標6「一人一日あたりの家庭系ごみ排出量」については、ごみ減量30%の数値目標と比べ若干数値がずれているが、元になる数値が平成22年度末になっているためである。しかし、平成21年度から24年度で9gしか減っていないのを平成27年度さらに71g減らす数値目標は大変難しい。平成22年度を境に数値も若干リバウンドしている。やれることを一生懸命していきたいので、市民の皆さん一人一人の協力をお願いしたい。

ごみ減量推進のため様々な取り組みを行っている。まず、生ごみ処理機器購入補助金制度について、平成24年度の後半からバイオ式の新商品が発売され、前年度0基から57基に増えており、今年度も同様の傾向がある。また、補助限度額を4万円から4万5千円に上げた結果でもあると考えている。続いて、リサイクルステーションについては市内6ヶ所で常時、古紙、古着、ペットボトル等の資源ごみを回収している。回収量は、平成22年度3,625t、平成23年度3,727t、平成24年度3,727t。また、平成24年度12月から小型家電リサイクル法ができ、レアメタルを多く含むような小型家電をリサイクルステーションで回収している。今年度はすべてのものをリサイクルプラザに持ち込めばリサイクルできるシステムにしている。この延長上で、1月から総合リサイクルステーション（エコらんど）を開設し、基本的にすべての資源ごみを回収し、リサイクルの向上を図っていきたいと考えている。このほかに、保育園やイベント等でサルビアンによる講演活動、小学校4年生を対象としたクリーンセンターとリサイクルプラザの施設見学といった教育事業、スーパ一等での啓発活動をしている。お金を掛けずに、あまり強制をしない形で市民の皆さん一人一人のリサイクル意識の向上が図られるように頑張っているので、ご理解をいただきたいと思います。

次に適正な廃棄物処理について、地域クリーン推進員制度では、各町内会で100世帯に1名程度推薦してもらい、765名にごみ分別やごみステーションの美化活動、清掃活動をお願いしている。空き缶などの資源の持ち去り防止については、条例を定

め、苦情はなくなったと認識している。

最後に、アダプトプログラム制度とは、市民の皆さんが道路や河川などの清掃活動を行うことによって、ポイ捨ての抑制や地域の横のつながりを作ることを目的とした制度である。団体の活動支援として、清掃道具の無償貸与を行っており、現在45団体の登録がある。また、市長及び副市長も平成23年度からこの活動に参加している。

(委員から質問・意見なし)

(経営管理課説明)【経営管理課長】

国内クレジット制度とは、二酸化炭素削減に寄与するための設備更新、または取り組みを実行することによって得られた二酸化炭素の削減量を第三者的な機関である国内クレジット認証委員会に認証してもらうことで、これを証券化して取引ができるというもの。安城市ではこれを売却した。買った方は、自社で二酸化炭素削減をできない事業所があった場合に、国内クレジットを購入することで相殺するカーボンオフセットや環境に対する社会貢献になる。10ページ右下の表で名称が3つに分かれているのは、経済産業省のメニューに合わせたもの。「市内13施設の太陽光設備導入におけるCO2削減」は小中学校を中心とした太陽光発電設備の設置であり、累計262tのCO2削減ができた。それを一般競争入札により決定した業者に、単価500円/t(税抜)、計137,550円で売却できた。次に「市内4施設の空調設備の更新」とは、市民会館、本庁舎、体育館、総合福祉センターである。これらの空調熱源をガス式のヒートポンプ式に変えたことで効率が上がり、132tのCO2削減に寄与した。これも一般競争入札で、480円/t(税抜)、計66,528円で売却できた。次に、「市内6ヶ所の小学校に太陽光発電設備導入」については、1段目と設置年が異なっており、設置年によって若干取り扱い制度が変わる。平成23年度設置の太陽光発電で、95tのCO2削減効果があった。これは経済産業省の外郭団体である一般社団法人低炭素支援促進機構に1,500円/t、計142,500円で売却できた。3社合わせて489t、346,578円。少額かもしれないが、環境に関して得られた収入を、エコポイント制度という環境施策に還元させている。今後は、このような施設が増えるので、累計が増えていく。何年か掛けて、ある程度貯まったところでクレジット化して売却したいと考えている。なお、国内クレジット制度は現在「J-クレジット」という制度に変わった。

ただ、昨年から再生エネルギー特別措置法が施行され、太陽光発電設置をすると10kwh以上は全量売電になる。買取単価が42円/kwh、今年は38円/kwhと高値で買い取ってもらえるので、最近設置した太陽光発電については、クレジットではなく全量売電で収益を上げて、それを環境施策に使うという形を考えている。今後は、既存のものは貯めて売却、新設は全量売電という取り組みをしている。

【神谷委員】

国内クレジット制度では、認証されれば売買対象になるとのことだが、どのようなものが対象となるか。私は炭焼きをしており、全国的にも炭焼きの取り組む団体がある。炭焼きでもCO2が固定され削減できることになる。

【経営管理課長】

自治体の取り組みとしては、県内では小牧市に次いで安城市は2番目となり、珍しい取り組みではない。市内企業でもボイラーを高効率なものに取り替えてクレジットを売却した例もある。国内クレジットは昨年までの制度だが、メニューが100項目くらいあるので、この中に該当すれば認証されると思われる。炭焼きについては、具体的な事例を関係機関に相談されてはどうか。

【飯尾委員】おそらく国際的なカーボンオフセットのメニューなら認められるかもしれないが、確認しないと分からない。地域でカーボンオフセットしている例はある。

(環境首都推進課説明) 【環境首都推進課長】

浄化槽設置補助金制度については、平成24年度は前年度比24基増加した。伸びているように見えるが、下水道整備が進んでいるので、浄化槽設置補助金制度は下水道未整備地域に促進していきたいと考えている。

セミのぬけがら調査については、セミのぬけがらの数が環境基本計画の指標のひとつであり、今年も7～8月に実施した。生き物に対して関心を持つきっかけづくりとしていきたい。

また、市政60周年記念事業として、「ANJO Cycle Festa ツールドじゃんだら輪」を開催し、市内外から994人の参加があった。

うちエコ診断事業については、平成24年度実績は5世帯と少なかったが、診断前後で比較して15.6%のCO2削減となった。今年度は18世帯が参加しており、今後も多くの世帯に参加してもらいたい。

太陽光・太陽熱利用機器補助金制度については、報告書のとおり。今後も引き続き自然エネルギーの普及をしていきたい。公共施設への新エネルギーの導入については、今年度は安城北中、明祥中、桜井中、東山中、安祥中、ゆたか保育園に太陽光発電システムを設置していく。エコセンターあんじょうは、現在エコネットあんじょうに管理委託しており、リサイクルステーションの機能と環境学習イベント開催やリユースコーナーを設置している。また、中心市街地整備事業により、来年12月までに移転予定。

油ヶ淵浄化デーは、報告書のとおり。生活排水対策モデル地区事業については今年度河野町内会をモデル地区としている。環境首都を目指す安城市には市民の皆さんの協力が不可欠。エコネットあんじょうとの協働により様々な取り組みを行い、多くの市民に参加していただいている。環境アドバイザー制度は、現在42名が登録し、小学校等への環境学習講座で講師役をしていただいている。昨年度はスキルアップ講座を行ったが、今年度は更新の時期となるため養成講座を行う予定。秋葉いこいの広場環境学習センターは、市民の環境意識向上に繋がる環境学習を行う施設で、環境活動拠点施設として、指定管理により管理運営している。平成26年度からは指定管理者が西三河エリアワン・エコネットあんじょうグループに変わる予定。こどもぐるぐるゼミナールでは昨年度テキストを作成し、昨年度末から出張講座を行っている。子どもにも大人にも人気。

報告書には記載がないが、今年の7月から安城市版エコポイント制度（通称エコポ）を実施している。7月から12月末までに行われたエコアクションに応じてポイントが付き、参加賞としてアトム通貨と抽選で賞品が当たる制度。

来年度予定している事業として次世代自動車用充電インフラ整備事業として電気自動車の充電スタンドを市役所とデンパークに計2基設置を予定。

最後に、環境報告書のP11～14に安城市環境マネジメントシステム部門別実行計画達成状況が記載されている。平成12年度にISO14001を認証取得し、平成23年1月から自己適合宣言を行い、安城市環境マネジメントシステムとして現在運用している。毎年度各課で、環境に関する目標を掲げ、定期的に進捗管理をしている。平成24年度は全体で171項目を目標に掲げ、うち6項目が達成できなかった。達成できなかった項目については原因を把握し継続的な改善をしていきたい。今年度は139項目の目標を掲げ、現在取り組んでいる。

【杉浦委員】

エコセンターあんじょうは、リサイクルステーションと違い、分別について専門的な勉強をしたごみ分別ソムリエの有資格者が従事しており、ごみ相談を受けることができる。

【環境首都推進課長】

杉浦委員はエコセンターあんじょうの責任者だが、エコセンターあんじょうはリサイクルステーション機能だけでなくいろいろな機能を有している。

【飯尾委員】

エコポの商品は協賛企業に出していただいているのか。

【環境首都推進課長】

協賛の商品と国内クレジットの収入で購入した商品がある。

【飯尾委員】

安城のエコは成熟してきている。市役所内部の各課の連携や市民との連携など横のつながりも出来てきている。この方向でどんどん楽しくやれたらと思うが、一番面白いと思ったのは交通、エネルギー、CO₂。今年、ワルシャワでCOP19があったが、来年末までには京都議定書の次の新しい仕組みができる。そして、パリ会議では決定される。これが、排出総量や率を割り当ててのではなく、自主的な目標を国連に登録して活動するといったかなり自主性の強いものになると思う。これに日本もかなり力を入れると思われる。今回の実質3.1増という目標が非常に叩かれたので、面子を掛けていろいろやるように自治体レベルまで降りてくると思うが、本来そういうものではないと思う。国と国との交渉では物事を大幅に進められないというのが欧州の潮流。例えば欧州市長契約など地域で市長同士の誓約書を作成署名して、自治体同士の繋がりや互いに切磋琢磨しながら削減するという非常に自主的な動きがある。これは全部繋がっており、国内排出量取引に参加していることが生きてくると思う。基

盤ができていないとやらされている感がある。省エネと省資源は表裏一体であり、CO₂削減にも繋がるため、自然に自然を大切にすることに繋がる。それらの循環が安城市では先に出来ているので、あとはもっと市民参加を増やす仕組みが必要となる。そのためにエコポイントは良い。今後原油が高くなり、ウランもただではないことを考えると、CO₂減らすことは得になる。楽しく取り組めば得になるという仕組みがあれば皆さん取り組めるし、安城市にはNPOも育ってきている。この会議の進むべき方向性として、安城市ではエコアクションや環境に優しい取組みが特別なことではなくっていい。NPOの意識の高い人達がやるというよりも、町内会レベルというのは非常に大切なことだと思う。先日シンポジウムに参加したが、森を守るために都会の人が出来ることは木を使うことであり、普段から一人一人の消費者が選択の目を働かせれば、必ずそこへ行き着くはず。それを近所付き合い、井戸端会議などで知らない人に伝える。コミュニケーションの取り易い社会を作れば情報も行き渡る。安城市では、よそのまちではステークホルダーと言われてばらばらに物事を進めている人たちを、市役所が上手にまとめている。来年、再来年、環境に関して世界が動くと思うが、そのときにテーマになるのが自治と自立だと思う。その辺を審議会では、市民が参加しやすいよう、情報が届きやすいようにする形を考えている。もう啓蒙や教育の時代ではなく、単なる掲示板の時代になっていくと思うので、掲示板の大元になるような情報を出していける情報網を作っていけるような場所になるだろうという意を強くした。今後とも皆さんと一緒に頑張っていきたいと思う。

先日オランダへ行ったとき、交通手段の主役が自転車だった。歩行者は自転車に気をつけるように言われた。ヨーロッパはどこでも自転車が都市部の重要な移動手段になっている。オランダは平坦な土地であるため、必然的に自転車を使った方が特という話になってくる。安城市も平坦なので、自転車はこれから最先端の乗り物になると思う。自転車をイベント的な部分からもう少し実用的なものに落とすようなまちづくりや仕掛けをやっていくと面白いし、自動車と自転車の使い分けができれば両者の機能が生きる。新しい棲み分けができる。せっかく日本デンマークなのだから、欧州の進んだライフスタイルなどをイベントからライフスタイルへの落とし込んでいくことをこれから考えてほしいと思った。

【松崎会長】

それでは、「環境施策の平成24年度の実施状況と平成25年度以降の予定について」は、報告を受けたものとして了承し、各委員から出た意見については、今後の施策の実施に生かしていただくこととしてよろしいでしょうか。

(了承)

【環境部長】

熱心なご審議ありがとうございました。環境審議会の委員のみなさまは、それぞれの分野の専門家のみなさまでございますので、本日、いただいた貴重なご意見については、今後の施策実施に生かしてまいりたいと考えております。